

第 24 回滋賀県税制審議会 議事概要

■開催日時

令和 7 年（2025 年）3 月 27 日（木）10：00～12：00

■開催場所

WEB 開催（事務局は、滋賀県庁本館 3 階特別会議室）

■出席委員（五十音順、敬称略）

川勝委員、齊藤委員、佐藤委員、勢一委員、松田委員、諸富委員（会長）

■県出席者

三日月知事

総務部 岡田管理監、酒見次長、橋本税政課長、他関係職員

琵琶湖環境部 西川森林政策課長、他関係職員

土木交通部 小林交通戦略課長、他関係職員

■参考人出席

滋賀県森林審議会 長谷川会長

1 開会

（1）挨拶

（知事）

- ・ 年度末大変お忙しいところ、本日のご参加また平素のご指導に感謝申し上げます。
- ・ 今日ではテーマが二つ、森林と交通である。この間ご議論いただいたことも振り返りながら、今日もこれからに向けた議論ができたと思う。
- ・ 森林も交通も大変重要な公益性を持っているのではないかと思います。私達の命そして日々の暮らし、一人ひとりの暮らしにとって大変重要な役割を持っている。とはいえ一方でそれらを守るために、より良くしていくために、様々な課題や可能性もあるということであるので、これらをどのように克服していくのか、そういうことを考えるのが自治であり、またそういうものに政策を作っていく役割が行政にあるということだと思う。
- ・ また、税という観点で考えれば、それをみんなで等しく負担分担し合いながら、一定の財源を作って施策に充てていくということになると思うが、その施策の作り方もしくは財源の使い方、こういったことにも、どのような視座があるのかということについて、ぜひ皆様方の様々なご知見をいただければと思う。

- ・ ややもすれば、既存の仕組みを踏襲するだけの施策になっていないか、市場や利用者のニーズにマッチしていないにもかかわらず、そういうものをただ温存するだけの使い方になっていないだろうか、という点もよく省みながら、施策を作り直していくきっかけも、税制審議会の二つのテーマについての議論の中にあるのではないかなというふうに感じている。
- ・ どうか今日も限られた時間ではあるが、私達も一生懸命議論に参画してまいりたいと思うので、よろしくご審議、またご指導賜りますことをお願い申し上げて、私の冒頭のご挨拶とさせていただきます。今日もよろしくお願い申し上げます。

2 議事

(1) 琵琶湖森林づくり県民税について

- 事務局から資料1、資料2-1、資料2-2、資料3-1、資料3-2、資料3-3、参考資料に基づく説明を行った後、知事を交えて委員による意見交換および質疑応答が行われた。

(諸富委員)

- ・ 議論に入る前であるが、大きく「評価」にかかわるポイントと「使途」にかかわるポイントがある。
- ・ まず、「評価」のポイントとして、これまで行ってきた森づくりの事業をやってきてそれを継続すべきである、と森林審議会では明確に意見を述べていただいた。どのように森づくりの事業を評価し、継続していくべきかも含めて議論をしていきたい。
- ・ 継続するとした場合は、「使途」の部分、琵琶湖森林づくり県民税（以下、「県民税」）の収入をどのような形で充当していくか、詳細な増減額まで含めた素案を提示していただいた。これを巡っては後半で議論をしていきたい。

(佐藤委員)

- ・ 答申にあたっていくつか交通整理が必要である。例えば、国の森林環境譲与税（以下「譲与税」）との役割分担の整理は行わなければならない。
- ・ 施業放棄されている森林の事業については、私が理解する限りこれはむしろ譲与税の方の役割ではないかと思う。なので、こちらは国がやっている事業に対して上乗せの措

置になるのか、あるいはそうでなくて、国の事業では対象になっていないので横出し的な位置づけなのか。細部を混ぜてしまうと役割分担が不明確になってしまうので、交通整理が必要である。

- ・ もう一つ、後の議論に関わることであるが、滋賀県の県民税は、他県と比べて高い。人口や納税者数の違いはあるが、おそらく滋賀県は比較的税収が多いのではないかと思う。予算規模が大きいはずなので、逆に考えると他県ではやっていないが、滋賀県で独自に取り組んでいる事業にどんなものがある、あるいは他県ではそんなにお金を充てていないが、滋賀県ではかなり重点的に予算を配分している事業というのがあるのか。他県との比較をしないと自分たちの事業がどこまで独自なものなのかわからないことと、滋賀県でどこが特に重要と考えてお金を使っているのか分かりにくい。ここまですべてが交通整理の話である。
- ・ これから先にかけて重要ではないかと思い始めていることとして、物価が上がっており、人件費も高騰しているので、今の段階で税収と事業規模が7億程度でバランスするような形で予算を作っているが、これからも大丈夫かなという気がする。物価の高騰を見据えた精査が必要で、お金を使う以上に物価が上がってきていることを織り込んで議論された方がいいのではないかと思う。

(長谷川会長)

- ・ 譲与税との棲み分けという点であるが、この点は本当に非常に重要な点である。譲与税という部分、国が制度化しているところは基本的には条件整備が主眼におかれており例えば小規模な森林所有者、なかなか整備が進んでいかないところを取りまとめたり、協会だとか、そういったところでどうやっていくのか、というところが非常に大きな課題であるので、そういった他の法制度と含めてセットになるというのが基本的な最初の部分だと思っている。
- ・ その中で足りないところを県民税でしっかりカバーしていく、より具体的な活動としてカバーしていく、地域性に合わせてカバーしていくというところではないかと私は理解している。そのあたりをしっかりと県の施策に反映していただければと思っている。
- ・ もう一つ、税額が高いのではないかという話で、それをどのように活用していくのか、納得していただけるようにするか、というのは非常に重要な課題であると思う。
- ・ 滋賀県は非常に環境に合致した森林管理を行っているというところで、日本の中でも先進的な場所になっている。と言うのは、やはり琵琶湖の水質や環境をどのように維持しながら森林資源という持続的な資源を活用していくのか、というところでは非常に重

要なモデルケースになる場所である。そういったところで、ちょっと高いと思われるような税金もしっかり活用されるということを県民の方に理解していただくような形でアピールしていくというところを今現在進めている計画においても、できる限り反映をさせていただければと考えている。

（佐藤委員）

- ・ 他県との事業の比較であるとか、譲与税との関係については、明らかに説明資料として必要だと思う。多分これは事務局の仕事だと思うので、ご用意頂きたい。
- ・ 予算の件であるが、私はやはり気になっており、今後の物価高に対してどういう対応をしようとしているのか、今の時点で収支バランス取っていて大丈夫か。

（事務局（税政課））

- ・ 本県の琵琶湖森づくり県民税の税率が（全国的に）比較的高いというのは12ページのとおりである。やはり導入時期や検討時の事業費積算等から税額を設定したところがあるが、全国でも上位にある。
- ・ 現在の税込として、当初の6億円程度から納税義務者も堅調に増加し、現時点の税込は7.3億円で推移すると見通しを立てている。今後も賃上げ等で所得の増加傾向が続けば、当然税込増も期待できるが、税制改正（103万円の壁）を踏まえて、同額での推移を見込んでいるところ。
- ・ 今後の物価高騰等を踏まえてどうしていくかであるが、委員ご指摘のとおり、資料では税込と事業費（充当）がバランスしているものの、さらに新たな政策や物価上昇が続けば（さらに税込増が見込めなければ）、対応として基金残高を一定確保する必要もある。
- ・ ただ現時点で、さらに先の税込や事業費を見込むのは難しいところがある。当面、現行制度での税込状況を見て、基金残高の確保を図りつつ、状況の注視と、事業費の精査を図りながら、次回の見直しを見据えた検討と議論を早めに行う必要もあると考える。

（佐藤委員）

- ・ 中間評価で見直していくことが必要だと思う。
- ・ 県民税は均等割なので、住民税の所得割であればインフレになれば賃金も上がるので、自動的に税込が増えるのはわかるが、均等割なので、当然納税義務者が増えていくというのはあるが、効果としては間接的であるので、おそらく税込の伸びが物価に追いつかないと思われるので、ここは少し慎重になった方がよい。

- ・ もう一つ、細かいことであるが、先ほど言及した公共施設であるとか住宅に対する滋賀県産の木材の利用に対する補助金があったと思う。環境対応で省エネとか CO2 排出ゼロの建物に対するいろんな支援がある。また耐震性の強化であるとか、公共施設や住宅への様々な支援事業があるので、そことの関係も整理しないといけない。つまり、家を建てる時に税務関係だとかっこの窓口、耐震強化だとかっこの窓口、県産木材を使えばあっこの窓口になるので、受け取る側からすると補助金体系が複雑になるので、この辺の整理をやった方がいいと思う。

(事務局（森林政策課）)

- ・ ご指摘のとおり、森林の関係であるとか土木の住宅の関係で窓口が分かれているので、そこは一定整理をして補助金を受け取られる方にワンストップでいけるような仕組みをしっかりと整えてまいりたい。公共施設については、補助金の重複がないように、補助金をもらっておられるところには県民税を基本的には充てない、どちらかの補助金になるようにというすみ分けはしているので、継続してすみ分けはやってきたいと思っている。

(川勝委員)

- ・ 管理されている森林の整備にかかる財源というのは、県として一般財源とか、県民税ではない財源を用いて事業として行われてきたものかと思う。しかしながら、ここで言及されているように、採算が取れない部分の整備に関して、なかなか手が行き届かないということであれば、県民税を新たに追加的に用いるということもあってもよいのではないか。
- ・ そもそも採算が取れないからこそ、県が公的に管理しているのであって、もっと言えば、民間ではそのことは到底できないので、だからこそ県がやっているのではないか。そう考えたときに、なぜ採算が取れない部分について、現状はなかなか手が行き届いていないのかということについて、お分かりであれば教えていただきたいのが 1 点目である。
- ・ もう 1 点は、県民税の評価ということ考えたときに、例えば事務局から説明があった環境重視と協働重視という大きな目的が二つあったかと思うが、実は県として、例えば CO2 の削減であるとか、環境のために行っている別の政策があり、また防災についても行っている別の政策があると思う。協働についてもそうだと思う。そう考えたときに、この県民税を用いて環境政策あるいは協働政策を行ったことで、他の行政施策を削減できたとか、削減できるような効果を上げているとか、交通のところというクロスセ

クター効果みたいなものが、この県民税を用いた事業によってあるのかなのか、あるとしたらどれぐらいあるのかというところは、もしかしたら今後の評価のときに持っておいた方がいい観点なのではないかと思う。

- ・ せっかく県民税を用いて長きに渡って、いろんな事業をやり、様々な成果を上げられているということを考えると、これをやったからこそ他の環境政策や防災政策をより効率的に、より効果的にできているというようなことがもし説明できるのであれば、それはこの県民税の評価をするときに非常に重要な視点になってくるのではないかと思う。簡単にはじき出すことは難しいと思うので、今日お答えいただく必要はないが、そういう観点は大事だと思っているが、この点についてはいかがか、というのが2点目である。

(長谷川会長)

- ・ 滋賀県内の公的な管理の森林については私もしっかりと正確な情報を持っていないが、基本的には市町村有林だとか、そうしたところは非常に様々な目的で管理されてきたというところがあると思う。
- ・ 基本的に人工林にしている場所については、採算で収入を得るために人工林化されてきた。完全に採算が取れないところは木は植えない、あるいはかなり禿山だったようなところは植えられた可能性はあるが、そういったところが当初の目論見と違って木材価格の低下というところで成り立たなくなり、放置されているというところが非常に多くなっていると思っている。
- ・ これは特に公社の森林などはそういう側面が非常に大きいわけであるが、それだけではなくて市町村有林でもそういうところがあると思っており、そういったところは財源がなければ誰も何もできないというような状況に陥っていると考えている。
- ・ そういったところをどうしていくのか、というところの一つのアイデアとして県民税もやはり活用しないと環境に良くないのではないかというのが、この森林審議会での考え方になる。
- ・ 2点目の他の施策との協働による環境負荷低減への貢献、そういったことは非常に重要なところであると思っている。例えば、今回でも皆伐というワードが入っているが、木が高齢になってくると炭素の吸収量が減ってくるのでそれを若返らせたり、あるいは若い林でないと使えない用途というののもいっぱいあるので、そういったようなものをどんどん使っていけるような森作りを改めて行おうというところで、成長量を確保してCO2の削減だったり、あるいはどのようにこれからの世の中で利用される木材を供給し

ていくのかというところで、非常に大きな環境的な側面というのがあるかと思う。

- ・ 森林の政策というのは山しか見ていないという側面は確かにあるが、そういったところを活用することによって、県全体が環境だけでなく経済の活性化であるとか、そういったところも非常に大きな波及効果があるので、併せてこの県民税を入れていただくことに対して、森が良くなったということだけでなく、県全体がどのように良くなったか、そういう評価軸、これはすぐにはなかなか難しいとは思いますが、そういう視点も含めていただいた上で考えていくことが非常に重要かと思っている。
- ・ 特に今後5年10年で過疎化が進んでいくので、県民の方がこれからどういう生活、ライフスタイルを作っていくのか、そうしたところも含んだ議論をぜひしていただければと考えている。

(川勝委員)

- ・ 最後におっしゃっていたことはとても大事だと思っている。特に森林に関しては、特定の県民の方以外はなかなか身近に感じられないということが多く、だからこその県民税の認知度もなかなか上がっていかないという側面もあろうかと思う。
- ・ 今おっしゃったように、単にその森が良くなるということだけでなく、県民の暮らしがこういう形で良くなっていくということであったり、トータルでどういう効果が波及していくのかという辺りが、色々わかってきたり、見える化されたりとか、ひいてはちょっと希望的観測かもしれないが、人工資本でなくて自然資本を豊かにすることによって、よりお金のかかる人工資本を削減できるとか。
- ・ そうすると県全体でその財政的なコストも縮小できるという、そういう少し大きなビジョンを持った県民税であるというような評価ができるとまた違った見方ができるのではないかと感じている。

(勢一委員)

- ・ 今までの議論も含めて私からも少しコメントと質問をさせていただく。
- ・ 今回の議論も冒頭で知事がおっしゃったように、既存の仕組みの踏襲になっていないかということを確認するのは非常に大事だと思っている。従前から事業をしてきたので、当然継続への期待は現場ではあるかもしれないが、それをしっかり確認するという作業なんだろうと認識をしている。
- ・ そういう点では森林基本計画のご説明とそれに基づく必要な事業費をお示しいただいて、今回いただいた森林審議会からのご意見も丁寧に拝聴して、私も川勝委員と同じく

尊重して議論すべきだと考えている。

- ・ そのときに導入当初の考え方ということで、そういう哲学というふうに表示していたいたけれども、それが維持できるかというのは一つ大きな評価のポイントであること。あと新たなニーズに対して、これは対応すべきかどうかというところを確認するという、この二つを考えないといけないんだろうなと感じたところである。
- ・ 特に最近の災害の甚大化であるとか人口減少に伴う人材不足に関して、こういうところへの手当がより厚く必要だということは非常に認識をしており、これはおそらく導入当初の考え方にプラスしていく部分だろうと思っている。
- ・ その上で譲与税との役割分担は冒頭で佐藤委員がご指摘されたけれども、ここは丁寧に整理をし、明確にすることは必要だと思う。譲与税はそもそも各地方が財源を何とか確保するために作り出した独自の税がある意味昇格をして全国レベルになったという経緯がある。
- ・ であるので、全国レベルになった譲与税で十分代替できているのかの確認とそれが及ばない部分がどこで、それを手当しなければならない理由とその範囲を具体的に確認して、どれだけの財源が要るかということや県民税のあり方について考えないといけない。その辺りのデータや根拠をぜひ事務局も含めてお示しいただき、共有して議論を進めていくことが必要だと思っている。
- ・ 追加で教えていただきたいのは、川勝委員と同じ問題意識で公的に管理された森林に関する部分である。
- ・ 問題状況等は先ほど教えていただいて理解はしているが、当初の想定とは異なって今大きな課題があり、この先も当面それは解消される見込みがないところに対する手当が必要だという議論だと認識している。その場合にはやはり県民税を使うための前提として今後森林政策はどのように展開していくのか。今のままではうまくいかないのか、財源を足せば現行の森林の管理がうまくいくのかは課題である。
- ・ 前提として、森林政策の変更や転換をしていただきつつ、その転換等をサポートしていくような施策になるのかなと思っている。
- ・ 森林の多機能性であるとか、先ほど自然資本という表現も出てきたが、自然資本としてのあり方、これを維持していくためであればおそらく管理の方法や体制、県全体の方針も変わってくるのではないかなと思うが、この辺りの森林政策の転換みたいな議論は前提としてなされているのか、その状況について少しご教示いただければと思う。

(齋藤委員)

- ・ 一つだけ、長谷川会長からいただいた資料 3-3 の 2 枚目のところで、先ほど川勝委員からもお話が出ていたところであるが、最後の二つめの丸ポツに当たる部分であるが、ちょっと気になるのが、採算が取れない、例えば放置しておくというところで、県民生活を脅かすっていうところも多いのだろうと思う。だからこそ、というようなお話だと思う。
- ・ そういうところで負の影響というところと、そこに税を投入することで何を狙って、例えばそこでどういう効果が得られるのか、そういうところも含めて何か評価軸があって、やはり税を投入するかどうかというところも必要かなと思っている。

(長谷川会長)

- ・ こちらも非常に重要なご指摘だったかと思う。譲与税でどこまでできて、それでカバーできないものがどこにあるかというところに関して、譲与税も県のもものと、市町村のものがあるので、県が森林全体でどういう森作りをするのか、あるいは市町村でどういう森林管理、体制を整えていくのか、その辺りによって非常にケースは様々になってくるだろうと予想している。
- ・ 私自身の考え方であるが、そのあたりは県の中でも地域性があるので、その中で県がどこまでできるのか、市町村がどういうふうに考えていくのか、そのあたりのキャッチボールの体制が非常に重要になってくるだろうと思っている。
- ・ ただ問題は、市町村の行政の方で、林野行政をしっかりやってこられた職員の方が非常に少ない、ほとんどおられないところもある。そうした中では人材育成だとか、しっかり考えられる人材をどのように作っていくのかとか、そうしたところも関わってくるので、具体的にどのようにすればいいのか、具体的な議論までは行っていないのではないかと個人的には思っている。
- ・ だから最低限議論をできるような状況に盛り上げていくという段階になっていくのだろうというのが、私個人の意識である。その辺りで長期ビジョンという部分に関しても、どのように森作りをしていくのか、これも私個人は持っているところであるが、滋賀県の森林はこのようにやっていけばいいのではないかと。そこはどんどん議論を広げて、みんなが納得するものにしていく、そうしたところをこの県民税の議論を契機に、どんどん深めていくことが必要ではないかと思っている。
- ・ また県民税を入れてどのような効果があったか、評価をすることは非常に重要だと思うが、この辺りも森林審議会の中で議論があり、例えばどういう事業をやってどのよう

に森林が変わっていったのか。例えばシカであるとか、それによって土の流れ方がどのように変わっていくのか等、そういったところはしっかりモニタリングしていかないといけないという議論はしているが、実際誰がやるのか。本来は県の試験場だとか、そうしたところも含めてみんなで長期的なモニタリング体制をとらないといけないが、森林だけの研究所みたいな組織がなくなった部分もあるので、これからどのように考えていくのかというところは、今後県としてしっかり考えていかないといけないと考えている。

(事務局（森林政策課）)

- ・ 長谷川先生がおっしゃったように、評価というところでご意見もあり、県民税を使って事業をしていく中で、短期的に評価できるもの、あるいは中期的に評価できるもの、あるいは長期的でないとなかなか評価できないものがあると思う。
- ・ 長期的なものについては、しっかりモニタリングをしてどうなっているか、追跡をしっかりしていくべきだと考えており、その点については、モニタリングができるような仕組みをしっかり作りながら、継続して県民の皆さんに評価が分かりやすく公表できるように検討していきたいと考えているところ。

(諸富委員)

- ・ 議題としては、今のような形で評価と用途と分けたが、評価と用途は密接不可分であるので、両方カバーする形でご発言いただけたと思う。
- ・ このあと後半でさらに課税方式、税率、検討時期等についての論点を用意したが、少し時間がきたので、事務局にお尋ねする。

(事務局（税政課）)

- ・ 大変貴重な、また多くのご意見をいただき、感謝申し上げます。ご意見等も踏まえ、資料の補強や議事の進め方など、もう少し考え直すべきところもあるかと思う。一旦本日の議論は閉じさせていただいて、答申の審議を予定していた次回第 25 回については、議論を継続させていただきたいと思うが、いかがか。

(諸富委員)

- ・ 皆様のご賛同いただけているようなので、事務局でお示しいただいた形で、次回も継続で審議をさせていただき、今日の分、それから今日議論できなかった課税方式・税率等の論点についても引き続き次回に議論させていただきたいと思う。

(2) 滋賀地域交通計画について

- 事務局から資料4-1、資料4-2、資料4-3に基づく説明を行った後、知事を交えて委員による意見交換および質疑応答が行われた。

(佐藤委員)

- ・ 前も伺ったことであるが、例えば、これから公共交通を担うにあたっては担い手不足、バスも鉄道も人がいなくなると思うので、これを補うために国ではライドシェアの議論があり、技術進歩に伴うことであるが、自動運転の話もある。こういったところも、地域交通計画が長期であるがゆえに、地域交通計画の中になんらかの形で織り込んでいくことは必要かと思う。
- ・ 税源の話で、決め打ちをする必要はないけれども、基本的には何らかの税、例えば、住民税であるとか事業税とか、そういったものに対する超過課税という形を取るかもしれないということ。あるいは車体課税でもいいかもしれないが、どんな形で超過課税を取るかということについて、いくつか候補を挙げることはあっていいと思う。
- ・ ただ、先ほどのその財源論で反対する方々の意見があったように思うが、気になるのは先ほどの森林環境税もそうであるが、均等割でやる場合、高齢者は非課税世帯が多い。結果的に見ると、均等割と言いながら負担は現役世代で、国レベルでも現役世代の負担をどうするのかという議論はある。であるので、世代間の負担については配慮された方がいいと思う。特に公共交通を多く利用され、受益する方々はおそらく高齢者が多いと思う。公共交通を議論するときは、地域間でのバランス、大津市とそれ以外の湖南とか湖北、その地域間でのバランスの話もあるが、世代間での負担のバランスも配慮された方がいい。
- ・ そう考えると、市町村税ではあるが、固定資産税をどうするのか議論を考えないといけない。県税の中でやろうとすると、いわゆる限界があるかもしれない。
- ・ あと車体課税といえば車への課税であり、市町村税である軽自動車税も含めての議論をせざるを得ないのではないかという気はしている。

(川勝委員)

- ・ 2日前に交通の協議会の方にも出席させていただいて、そこでコメントしたことと重複すると思うが、情報の共有ということも含めコメントさせていただく。
- ・ 昨年度もそうであるし、今年度も県という単位で、交通と暮らしというテーマで、こ

れだけ県民の方々とワークショップやフォーラムなどを通じて、意見交換する取組をされたこと自体が、なかなか全国でも類例のない非常に素晴らしい取組で、重ねて丁寧にご議論を進めていただいていること、まずそれに敬意を表したいと思う。

- ・ 皆さん今日の資料の説明をお聞きになられて、とにかく色々な意見があるということ
を改めてお感じになられたと思うが、ここでまず私が大事だと思うのは、現在協議会の方では計画の策定というプロセスに入っているが、その前段階で様々な方々のご意見をお伺いして、策定された滋賀地域交通ビジョンがあるということである。ここでは、要は車を使わない選択ができる社会を実現するというようなビジョンが掲げられたりもしているが、このビジョンの重みは非常に大きいということを改めて認識しなければいけないと思う。
- ・ つまり、私の認識では、これは県民との約束なわけである。ということは色々な意見があることは分かるけれども、このビジョンをどうやったら実現できるだろうかということをみんなで考えていかないといけないことが、まず出発点にならなければいけないのではないかなと思う。
- ・ そのときに当然財源のあり方も問われてくる。仮に今、交通税みたいな新しい財源を検討する中で、いやもっと違う財源の確保の仕方があるんじゃないかっていう意見が出てくるかもしれないが、だとしたらそれは何ですかと。それで本当にこのビジョンを実現できるのですか、ということも同時に議論しなければいけないのではないかなと思う。
- ・ もちろん交通税ありきの議論をする必要はないけれども、滋賀交通ビジョンを実現するためにはどうしても財源が必要になってくるので、まずもって、そういうことを議論しなければいけないのではないかな。まずもって、一つ目にそれを申し上げたい。
- ・ 二つ目に、今回この計画策定のプロセスで県として施策をある程度お示しして、大体どれぐらいの財政需要があるのかということの積み上げをやっていただいていることに関してである。これにより、県共通の交通ニーズに合致した施策の方向性ぐらいは示せると思うが、やはりこの間の県民の皆さんとの議論を重ねていく中で、その具体化を図っていくためには、地域差がかなり大きいので、地域ごとに異なる交通ニーズにうまく合致した施策を考えなければいけないことを考えると、これから先はやはり市町の方から、より具体的な施策のあり方について提案がないと実態に合った形での施策を掲げることはできないし、実態に合った財政需要を見積もることもできないのではないかなと思う。
- ・ そのときに注意が必要なのが、個々の市町ということになるとその行政区域で完結し

てしまうような交通をどうしても描いてしまって効率が悪いので、より近隣の市町と連携するようなイメージで施策を考えていただくということがとても大事だという点である。なかなかお隣さんのことも意識しながら考えることは難しいことかもしれないが、それなしには、おそらくその地域で暮らしている人たちが望む交通のあり方を描けないだろうと思う。繰り返しになるが、次年度はとりわけ市町との対話が、非常に重要になってくるのではないかということである。

- ・ 最後に財源のこと等についてであるが、資料4-2の6章にも「その財源にみんなで」というキーワードが入っていると思うが、「みんなで」というときに、県民の皆さんとの意見交換の中で実際にそうだったように、どんなに便利になっても私は車しか使いませんという人も中には当然いらっしゃる。ただ、公共交通という選択肢を持てるということでは、共通の利益を得られるということを考えると、その方が最終的に車利用を貫くという方であったとしても、県民皆さんがそうした選択肢を持てるという共同の利益が得られるということ意識していただく必要があるかと思う。
- ・ 同時に、今日はちょっと森林の方で議論できなかった課税方式にも関わってくるが、やはり今みんなでということになると想起するのが、先ほど佐藤先生が言及された均等割である。森林の方で県民税均等割超過課税していて、さらに交通税でも均等割の上乗せをすると行ったときにトータルで過度な負担にならないかどうか、そういうことの検証がやはり必要になってくると思う。そうすると基本は応益的な課税の発想でとしても、応能も少し強めるような課税方式ということも検討される必要が出てくるのかと思う。
- ・ あとは先ほど佐藤先生がおっしゃった世代間の負担バランスというようなことはこれまでは議論になかったと思うし、最終的には財源のあり方、もし具体的な制度の設計があり得るとしたら、このようなものがあるのではないかと、いうときに、今申し上げたようなことが論点になるのではないかと思う。

(勢一委員)

- ・ これまでに色々進めてきていただいて、今回もう少し具体的な形で計画をお示しいただいて、難しい議論であるが、着実に進んでいるというところは確信しており、期待をしている。
- ・ 色々なご意見があると思うが、交通に関する議論というのは、やはり中長期的視点から考えることが必要で、その時に「交通と暮らし」というキーワードがもっと共有できたらいいと感じた。現役世代が今は車で大丈夫だけれども自分が高齢者になった時、あ

と病気等でうまく車が使えなくなったような時にどういう将来が欲しいのかということ、遠くの未来ではなくて少し具体化できる将来というようなところで議論が進む必要があるかなと感じた。

- ・ そういう意味では、今までどおりご議論があったように税の形とか負担のあり方というのが、少し具体化してこないと、なかなかの議論に繋がらないのではないかと感じた。まさに負担と受益のバランスとか世代間の均衡をどうするのかというのは、住民の納得感に繋がるところだと思うので、難しいけれども、しっかり議論をして考えることが必要だと思う。
- ・ また交通の利便性が維持されることによる受益がどこに及ぶのかという視点も議論としては大事なと思っており、例えば公共交通がしっかり使えるという場所は、おそらく土地の価値は上がるだろう、あるいは下がらないだろうという期待もあるところであるので、こういうところは佐藤委員ご指摘のように課税のあり方を考える時には、少し難しい議論になるかと思うが、避けられない部分もあるかなと思う。

(齊藤委員)

- ・ 今回の計画と先ほどご説明していただいた内容を十分か分からないが理解したところである。またこのようにフォーラムの実施とか、県民の声をどうやって吸い上げようかというところで、ここまでまとめたというところについては、本当にお疲れ様。
- ・ 県がリーダーシップをかなり取ってやってやっているというところに、滋賀県の特徴がある一方、ちょっと今回顔が見えなかったなと思っているのが、やはり県内の市町というところである。先ほども川勝委員からもお話があったかと思うが、県内の市町がこの議論についていっているのかどうか、何となくちょっと離れている感じもあり、そのところ私もちょっと分からないところであるが、何となく外から見ているとちょっとそういう感じも受けるというところがある。
- ・ もう一つが、県民の声をというところで、県民に入るのかもしれないが、例えば、県内にある企業の部分で、例えば、確か三日月知事も宇都宮に視察に行かれたというお話の記憶があるが、宇都宮のライトレールは、確かホンダがバスを出していたところをまず一つ代替をするみたいところで始まっていったというところがあるかと思う。そのように企業が独自で何かやっているというようなところもあるのかもしれないので、そういった県内にある企業がどのような交通手段とか、どういう形でこういう議論にどのような感触を持っているというところも一つ重要ではないかと思っており、担当者の方ではその辺りをヒアリングしているのかもしれないが、私の方にはちょっと見えな

かったと思っている。その辺りをもう少し拡充してもらうとより一層よい議論になるのかなと思う。

- ・ また新しい財源と言ったときに、もちろん個人というところもあるが、企業に対してもどのようなご負担がいただけるのかどうかというようなところも考えていく必要が今後あるのかなと思っている。

(松田委員)

- ・ 資料だけ見ていると結構反対意見の方が強いように見受けられた。反対意見も根強くあるので、やはりライドシェアの支持が強いと思うから、ライドシェアならばどこまでできるのかとか、それで足りないので公共交通にしないといけない部分はどこなのかといったところをもうちょっと具体的にお話できれば皆さんの納得度が上がっていくのではないかなと思う。
- ・ あともう1個、地域別にサービスを選択するのであれば、税負担っていうのはなぜ県で一律なのかどうか、あるいは県税でやるとすれば、県税であっても別々の税率で実施することが法律上可能なのかというところがよく分からなくて、その辺を少し考えておく必要があるのではないかなと思う。
- ・ 勢一委員がおっしゃったようにいずれみんな年を取って車の運転もできなくなる時代が来るだろうから、そういう時に公共交通に頼らざるを得なくなるということをもう少し共通理解にできたらいいと思う。

(諸富委員)

- ・ 私からも少しだけコメントして、事務局にお答えいただいて、それからぜひ知事からもご発言いただきたいと思う
- ・ 今回の資料を拝見して、また各地のワークショップも参加させていただいて、フォーラムには参加しなかったけれども、ある程度批判的な意見コメントもきちっと記載させていただいているのはよかったと思う。
- ・ 思ったのは、税制審議会とか交通部署における様々な議論の成果が、まだ県民の方々に共有されていないのではないかという気がしている。その意味では、新年度やっていくプロセス、時期とタイミングについて事務局からの説明の中でカレンダーみたいな形で提示していただいたが、いよいよ今までは負担の有無についてどうですかという程度だったのが、かなり政策の具体的な姿とその積み上げ試算となる費用が出てくることになる。

- ・ かなり真剣な議論のフェーズに入ることになり、これには両方あり、マイナスの面ではコスト負担感がいよいよ具体的になってくるので、県民の皆様にとっては、という側面が出てくると、でも施策はかなり具体的になるのでイメージで、どういうふうに通が良くなるのかイメージがしっかりしてくるので、このフェーズが非常に大事で、つまり、きちっとその人口減少しても移動の権利を保障するということについて、広範な合意を形成していきたいと思う。
- ・ であるので、そのためには費用も含めて、具体論、具体策の議論をやっていくフェーズについて、当然諸手を挙げて賛成というのはあり得ないわけであるが、かといって今日の資料を拝見した限りではまだしっかり共有されてない部分があると思うので、我々としては議論から逃げずに、県民の方々としっかり対話するプロセスだと位置づけてやっていく。批判的なコメントをウェルカムで、でもしっかり議論すべき点は議論していく必要があるというのが私の感想である。
- ・ その中で骨子案の資料のスライド 12 で示されたメリットについてもしっかり訴えていく必要があり、定性的にも訴える必要があるが、12 枚目にあったように、貨幣換算をして具体的なメリットについて、つまりコストばかり出していると、これだけの施策をやります、これだけのコストがかかりますと。そんなにコストがかかるのかってことになるが、そのコストをかけることによって、つまりこれを投資と見ることで、それによってどれだけのリターンがあるのかを貨幣的に試算しようというのは、私は非常に良いと思う。ぜひこれを進めていただきたいと思う。
- ・ 富山市の資料を見てらっしゃると思うが、富山市が LRT を整備したことで、社会的に貨幣換算価値にできないものも含めて、いかに富山市民に富山市企業にメリットがあったかということを詳細に定量的に、貨幣換算しない場合でもなるべく定量的に示しているので、そうしたデータをしっかり整備して、県民の方々との対話に臨んでいくことが非常に大事だと思う。

(事務局（交通戦略課）)

- ・ 複数の委員からご指摘をいただいた地域間、世代間、実際のライフスタイルで車を全く使わない人との間でのギャップというか、思いが異なる部分については、川勝先生からも御指摘いただいたが、ビジョン策定のときの観点に立ち戻ると、交通機関の移動手段としての部分だけではなくて、それによっても地域の価値が上がる部分、産業の誘致だとか、観光客が来てくれることで地域の価値が上がる部分もある。公共交通を使う人以外にも、利便がありメリットがあるというところ、今一度きちんと示していくこと

で、みんなで支える、というところに繋げていけるようにしていきたいと思う。

- ・ お二人が取り上げてくださったライドシェアについても非常に皆さんご関心が強いことがよく分かったので、来年度国スポの場で試行しようとしている、いわゆる日本版ライドシェア以外の地域での公共ライドシェア、市やNPOが主体になって地域の皆さんのボランティア的な協力も得てやっていくようなライドシェアも現に動いているところがたくさんあるので、そういった施策の価値だとかご協力のお願いとかも含め、しっかりと施策の構築の中でお示ししたいと思う。
- ・ 市町との関係であるが、確かに今年度は全面的に「県域の」という形でお話ししているが、県で設けている協議会の中には幹事会を設置しており、そこには市町の交通部局から参加いただいていた。各ワークショップの資料を作成するときも市町の交通計画や各地域の都市計画等を反映する必要があったので、ご協力もいただき、ワークショップにもご参加いただいたので、来年度詳細な施策を詰めるところでは、より一層市町のご意見、思っているところを反映していかないと形にならない。また県と市町の役割分担の部分、ご指摘いただいたように市町をまたぐ部分とか、県を超えて県外に出て行く交通の部分の観点もあるので、そういったところもしっかり反映できるような形で検討を進めてまいりたい。

(事務局(税政課))

- ・ 今後の税の負担の議論に入るにあたり、示唆に富んだご意見に感謝申し上げる。佐藤委員からいただいた視点(世代間の負担、地域のバランス等)については、交通は、乗る人の受益という側面が強く、税の応益と応能の負担の原則をどう考えるかなど、なかなか難しい課題と感じている。
- ・ 例えば均等割課税でみても、交通の受益を受ける方が(非課税で)納税をされないということについてどう考えるか。一方で、応能、税金を納める能力(担税力)は当然必要になるわけで、そうしたところのバランスをどう取るのか。例えば利用者の運賃を上げることや、差異を設けるなどの世代間のバランス、負担のバランスというのも考えていかなければいけないと思う。
- ・ あと市町村税にも言及があったが、例えば車体課税についても議論の一つと考えているが、自動車税は県税であるし、軽自動車税は市町村税である。(全県)一体で車体課税ができるかなどといった議論も必要だと思うが、一方で、市町村にとっては、事務のコストが発生するし、手続きにはスピード感も必要である。
- ・ あと企業については、現在も(特に超過課税は、森林づくり税も含め)県民税で企業

の方から多くのご負担いただいている。交通の受益を見ながら、納税者をどう定め、いくらくらご負担いただくかというところを大前提で考えないといけないが、その際には川勝先生がおっしゃった施策の目的と効果に沿って、税目を検討して、さらに超過課税を行うと、どれだけの負担になるのかについても議論していく必要があると思う。

- ・ 松田委員の地域別の税率差ですが、税目にもよるが、できないことはないと思う。ただ、税の公平、簡素という観点では、市町ごとに税率の差を設けること、また（市町間で）納税義務者の捕捉をどうするかなどの徴税コストの面なども考えていかないとけない。
- ・ 次回以降の審議会で、先生からの具体の税制度等に関して、ご意見等がいただければ大変有意義な議論になるのではないかなと思う。

（知事）

- ・ 諸富会長をはじめ、先生方に感謝を申し上げる。今回も大変濃密な有意義な議論ができたと思う。
- ・ 一つ目の森林づくりの県民税のところについて、長谷川森林審議会会長に来ていただいて、使途についての基本的な考え方等をお示しいただいた。それに基づくご議論をしていただいたので、この基本的な考え方は私も尊重して、今後の税のあり方を考えていくべきだと思う。
- ・ ただ、譲与税との役割分担については、上乘せになるのか横出しになるのか、この整理がやはり必要だということと、施策による効果、評価、この軸をどう持って見せるのかということ、この政策による効果・評価をどう持つのかということと、譲与税との役割分担をどう考えるのかということについて、次回に向けて整理をして、また議論の素材をご提供申し上げたいと思う。
- ・ 一つだけ申し上げると、滋賀県 40 万ヘクタール県土の面積あるうち、多分 20 万ヘクタールが森林で、大きく申上げて天然林と人工林があるが、この天然林と人工林の中身に関して、環境林と循環林と、しかもこの循環林も市場重視型で手を入れていくところと、環境保全型で手を入れていくところに分けてゾーニングをし直してやっていくということを計画に盛り込んでまいりたいと考えている。そういった視点をこの譲与税との役割分担や施策の効果評価、こういったものをどう見せるのかという、こういう中に反映をさせていきたいと考えているところである。
- ・ 後段ご議論いただいた地域交通計画についても感謝を申し上げる。

- ・ 特に来年度諸富会長から冒頭いただいたように、議論のフェーズが大事なところに入っていくと私どもも考えている。作ったビジョン、そしてビジョンを実現するための計画作りの議論を一昨年度から積み重ねてきたので、これらを踏まえて、地域ごとに、例えば既存の仕組み、そして新たに導入するライドシェアをはじめとして、チャレンジしていくものでどういう交通体系を持っていくのかということをぜひ来年度市町も巻き込んで、そして企業の皆様方のいろんなご意向もお酌み取りながら、議論を進化させていきたいと思う。
- ・ また税を作るとした場合ということで、いくつか大変重要なご議論をいただいた。
- ・ 以前もこの税制審議会で、いくつかお示しいただいたような視点もあるので、市町村との関係、固定資産税、車体課税どう考えるのか。また均等割にしたときの非課税世帯をどのように考えるのか、ぜひこれも来年度、こうした場合、こうなるというようなことも含めて議論いただけるように、私どもも勉強をし、資料を準備させていただきたいと思う。
- ・ ぜひ先生方の様々なご示唆をいただければと思う。今回第 24 回の税制審議会に臨むにあたり、これまでご議論いただいた税制審議会の中身を改めて振り返らせていただいた。この交通を支えるための税というものを考える際に、交通そのものを考えるのではなくて、暮らしというものの視点でどう考えるのか、またコミュニティという視点でどう考えるのか、大事にすべきではないかというふうなご示唆もいただいた。
- ・ これからの時代、やはり脱炭素であるとか、デジタル、また今日のご議論の中でもあった長寿化高齢化、年をとった時に、という視点もより強く織り込みながら、来年度の議論を「シンカ」、これは深める意味でもそうだし、進める意味でも進化させていきたいと思う。

3 閉会

○次回の審議会開催日については改めて案内することとして閉会した。